



2025年3月27日

各位

会社名 ミガロホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中西 聖  
(コード番号 5535、東証プライム)  
問合せ先 取締役 CFO 岩瀬 晃二  
(TEL. 03-6302-3627)

## 株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月27日付の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

### I. 株式分割について

#### 1. 株式分割の目的

当社は、2023年10月2日にグループのホールディングス会社への移行のため、プロパティエージェント株式会社の単独株式移転により完全親会社として設立されました。ホールディング化以降、東京証券取引所プライム市場への適合、東証平均株価指数（TOPIX）への組入れの見直しへの対応のため、「時価総額の増大」を方針として掲げ、この方針のもと企業規模・利益拡大による企業価値の向上を図り、IR活動にも注力してまいりました。これらの結果として、ホールディングス化時点より弊社の時価総額は上昇しており、単元株式価額が上昇しているため、投資家層が限定される方向に動いてまいりました。これを解消すべく、弊社の投資家層の拡大を図ることで流動性を向上し、出来高の向上を図ることを目的に2024年12月23日に2025年2月28日（2025年3月1日効力発生）を基準日とする株式分割を決定し、実施いたしましたが、前回の分割決定時よりも株価が上昇しているため、投資家層のすそ野拡大という方針・目的を遂行すべく、2025年5月31日を基準日とする株式分割を行うことといたしました。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年5月31日（土曜日）（実質上2025年5月30日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、普通株式2株の割合をもって株式分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	29,424,800株
② 今回の分割により増加する株式数	29,424,800株
③ 株式分割後の発行済株式総数	58,849,600株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

(注) 「①株式分割前の発行済株式総数」及び「②今回の分割により増加する株式数」は、2025年3月27日現在のものであり、ストックオプションの行使状況等により変動する可能性があります。

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	2025年5月15日(木曜日)
(2) 基準日	2025年5月31日(土曜日)(実質上2025年5月30日(金曜日))
(3) 効力発生日	2025年6月1日(日曜日)

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年6月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	218円	109円
第3回新株予約権	738円	369円
第4回新株予約権	388円	194円
第5回新株予約権	362円	181円

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

II. 定款変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年6月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行	変更後
第6条 (発行可能株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>80,000,000</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>160,000,000</u> 株とする。

3. 変更の日程

定款変更の効力発生日：2025年6月1日(日曜日)